

『土砂災害防止法』に基づく基礎調査のお知らせ

基礎調査の目的

奈良県では、土砂災害から住民の皆様の生命を守るために制定された『土砂災害防止法』に基づき、基礎調査を実施しています。

基礎調査は、土砂災害（土石流、地すべり、がけ崩れ）のおそれがある区域の危険を周知し、住民の皆様の自主避難等に役立てるものです。

（※ 基礎調査は、対策工事を目的としたものではありません）

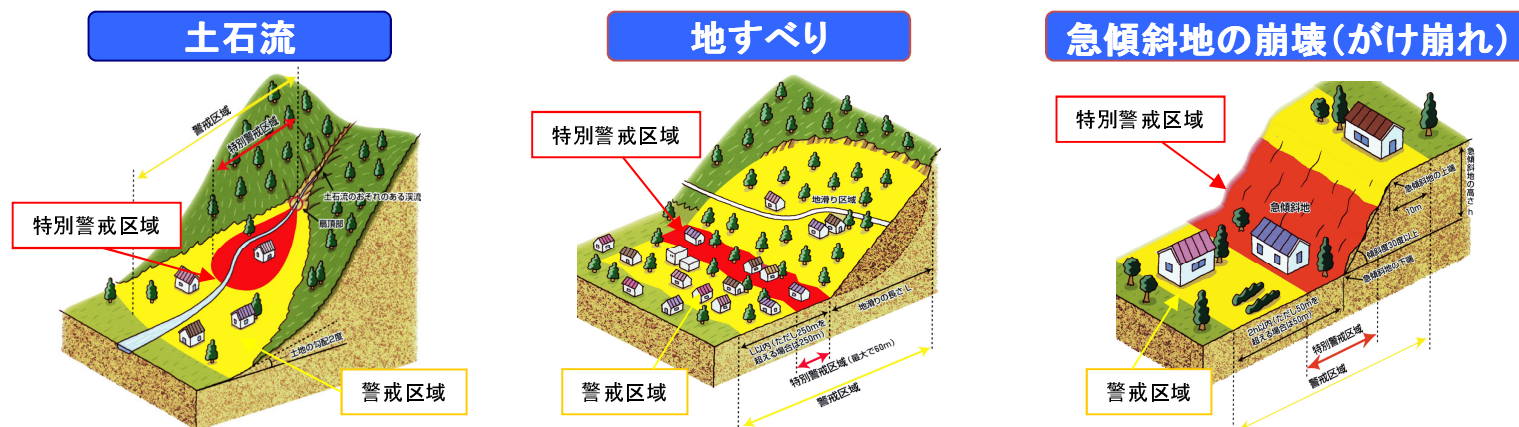
調査期間及び範囲について

中和土木事務所では、中和・宇陀土木管内における基礎調査を平成30年度までに完了し、平成31年度までに区域指定を完了させる予定です。

今年度は、高取町、宇陀市大宇陀・榛原地域で基礎調査を行っています。

基礎調査について、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします

●基礎調査による区域指定のイメージ図●



土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン) : 土砂災害が発生するおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン) : 土砂災害が発生すると大きな被害が生じるおそれがある区域

H30年度調査箇所（※ ハザードマップに記載の「危害のおそれのある区域」を対象に調査を行います）

- ・高取町 全域
- ・宇陀市 大宇陀・榛原地域全域

現在公表中の箇所（※ 公表中の箇所は、今後、土砂災害防止法に基づく指定を予定しています）

- ・桜井市 桜井、谷、河西、外山、忍阪、赤尾、生田、高田、阿部、橋本、池之内、山田、高家、慈恩寺、脇本、黒崎、竜谷、狛、岩坂、朝倉台、萱森、中谷、白木、芹井、瀧倉、三谷、小夫嵩方、小夫、修理枝、笠、和田、初瀬、白河、出雲、吉隠、三輪、金屋、茅原、箸中、穴師、巻野内、辻
（その他の地区の調査・区域指定は完了しました）
- ・宇陀市 全域
- ・東吉野村 小川・鷺家地区以外の地区
（小川・鷺家地区の調査・区域指定は完了しました）

公表箇所、指定箇所の確認方法について

○パソコンでの閲覧

奈良県 砂防・災害対策課 ホームページ

<http://sabo-yr-etsuran.pref.nara.jp/>

○図書の閲覧

- ・お住まいの市町村役場
- ・お住まいの市町村を所管する県土木事務所

問い合わせ先

奈良県中和土木事務所 計画調整課

TEL : 0744-48-3071